

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350
指定管理者	株式会社県南環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

1 施設の概要													
設置目的	秋田湾・雄物川流域下水道大曲及び横手処理区は、大仙市、仙北市、美郷町、横手市において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを目的としている。												
県の施策上の施設の位置付け	秋田県総合計画 政策2 下水道の生活基盤の整備により県民の安全・安心の確保を目指す。												
設置年	昭和63年	経過年数	38年	目標使用年数	63年	残年数	25年	施設面積	大曲処理センター(敷地面積:7.80ha)、横手処理センター(敷地面積:6.40ha)				
施設の設置状況	大曲処理センター、横手処理センター、大曲中継ポンプ場ほかポンプ場16箇所												
県内類似施設	大館処理センター(大館市)、鹿角処理センター(鹿角市)、秋田臨海処理センター(秋田市)						東北各県類似施設	岩木川浄化センター(青森県)、仙塩浄化センター(宮城県)					
施設の基本的な方針(個別施設計画)	方向性	方向性に向けた対応											
	-	-											
料金制	指定管理料制	主な料金設定 -											
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5年間)					営業期間・時間	通年						
指定管理業務の内容	処理場施設の運転管理、水質検査業務、産業廃棄物処分の実務及び確認等、点検業務(日常・定期)、処理場、ポンプ場等の小規模修繕、施設内の設備保安警備、処理場の見学者案内、その他					自主事業の内容	なし						
サウンディング実施対象	○	年間利用者数(人)	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入(千円)	R3	R4	R5	R6	R7
		増減要因の分析											
収支決算(千円)	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用者数	物価上昇等により支出が多くなりましたが、節減に努めたことにより179,312円の超過に抑えることができました。				
		利用料収入											
		指定管理料	381,579	423,356	461,802	457,294	332,576						
		その他収入											
	合計	381,579	423,356	461,802	457,294	332,576							
	支出	人件費	168,757	172,132	178,047	170,999	127,127						
		光熱水費	104,794	138,209	139,801	99,452	85,661						
		修繕費	8,964	10,697	29,362	12,259	10,203						
		委託料	32,645	39,254	34,798	75,814	39,713						
		その他支出	66,412	69,701	73,691	82,519	70,051						
合計		381,572	429,994	455,697	441,042	332,755							
収支差	7	▲ 6,638	6,105	16,252	▲ 179								

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350
指定管理者	株式会社県南環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

2 <観点Ⅰ> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	仕様書で規定している放流水の水質基準のうち、目標基準を上回ることがないよう適切な運転管理を実施する。				
目標・実績	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析 大曲処理区、横手処理区ともに水質試験結果をもとに適切な運転管理を行うことで年間を通して良好な水処理を行うことができました。
	目標	100	100	100	
	実績	100	100	100	
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	
具体的な取組とその効果	水質試験結果から大曲処理区、横手処理区それぞれの水処理状況を把握し、季節や時間帯毎に適切な運転管理を行うことで年間を通して良好な水処理を行うことができました。また大雨等の災害時や設備の不具合発生に際しても、連絡体制を明確にし迅速に対応することで安定した施設の運転管理を行うことができました。				
次年度の目標	目標の内容	放流水の水質目標基準の達成			
	設定の根拠	仕様書で規定している放流水の水質基準のうち目標基準を上回ることがないよう適切な運転管理を実施する。			

<観点Ⅰ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	・放流水水質において結果はすべて目標基準値に適合するものとなりました。		
	県所管課	A	放流水の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、評価できる。		

3 <観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析 ・管理運営状況について利用者（4市町）へ、アンケートを行った結果、「不満である」、「どちらかといえば不満」との回答はありませんでした。
	実績（%）	100	75	100	
	具体的な取組とその効果	・関係市町及び見学者へのアンケートを実施し、その結果をもとにホームページでの情報内容を充実させ、更新頻度を増やすことで、身近で親しみやすい環境施設であることをPRしました。 ・小学校見学者対応では、子供たちが興味を持ちやすい微生物の顕微鏡画像をモニターに映しての解説や、専門用語は使わず分かりやすい言葉での説明を心がけることで下水道への理解を深めるよう努めました。			

<観点Ⅱ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	・管理運営状況について利用者（4市町）へ、アンケートを行った結果、「不満である」、「どちらかといえば不満」との回答はありませんでした。 ・見学で来場した小学校へのアンケートでは「分かりやすかった」、「下水道のイメージがこれまでより良くなった」などの意見をいただきました。		
	県所管課	A	アンケートの結果から良好な対応を行っていることが確認できる。わかりやすい説明を通じて、下水道の理解促進やイメージアップに寄与していることは評価できる。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350
指定管理者	株式会社県南環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組					
モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	モニタリング項目	管理運営体制			
② 職員の勤務実績			事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
③ 職員の処遇等			職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
④ 施設等の適切な管理			事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
⑤ 備品の適切な管理			備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
⑥ 個人情報の保護			個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
⑦ 安全・安心の確保			事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
⑧ 経費の低減・収入の増加			経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	A
⑨ 健全な経営			指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
サービス向上		① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	-	-
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	-	-
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
	⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A	
	⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350
指定管理者	株式会社県南環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

＜観点Ⅲ＞ 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定 管理者	A	<p><管理運営体制></p> <p>①②年間業務実施計画に基づき有資格者の適切な配置及び勤務計画を立てることで管理を徹底しています。</p> <p>③・就業規則等の会社規定を定め全職員へ周知させています。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種費用補助などの福利厚生を充実を図っています。</p> <p>④・月間・週間の業務計画を立て日常保守管理、定期点検及び清掃を行うことで適切な施設管理を行っています。 ・施設を適切に運転管理するため設備状況に応じて修繕計画を立て年間業務実施計画書に盛り込み、それに基づき実施しています。 また設備の故障等が発生し計画外の修繕が必要となった場合は秋田県と協議のうえ対応しています。</p> <p>⑤・物品無償貸付契約書に基づき備品の管理を徹底しています。 ・当社経営計画の主要施策である5S活動を通して備品等を整理整頓することで、管理区域・作業場の安全性を確保し労働災害を未然に防ぐよう努めています。</p> <p>⑥特定個人情報取扱規程を定め全職員に周知し、個人情報取扱責任者は個人情報適正に取扱われるよう監督しています。</p> <p>⑦・緊急時の連絡体制及び、対応フローシートを定め全職員へ周知させています。 ・作業毎に整備しているマニュアルには事故防止項目を設け周知させるとともに作業前ミーティング、リスクアセスメント 危険予知活動を行うことで、安全な作業の実施を徹底させています。</p> <p>⑧・水温や時間帯に併せて水処理設備の運転方法を変更するとともに電力量デマンド監視を徹底し電力使用量の縮減に努めています。 ・汚泥処理において汚泥性状や季節に合わせて安価な薬品に切り替えるなどを行うことで薬品費の節減に努めています。 ・事務経費を節減するため複写以外は安価なプリンターを使用しコピーパフォーマンス料の節減に努めています。 また電子データ化による管理を進めコピー用紙、ファイル購入費等を抑えることで経費の節減に努めています。</p> <p>⑨経理規定を定めそれに基づき処理しており、年度毎に監査を行い適正に経理処理されているかを確認しています。</p> <p><サービス向上></p> <p>②年間業務実施計画に基づき月間・週間の業務計画を立て日常保守管理、定期点検を行い適切な施設管理を実施しています。</p> <p>④貸与作業服及び名札の着用を徹底し接客、電話対応等では丁寧な対応に努めています。</p> <p>⑤当社ホームページ(http://www.kkhc.jp/)から定期的に管理状況を更新し情報を発信しています。</p> <p>⑥・電話及び当社ホームページ「問い合わせ」窓口にて苦情、ご意見等を受け付けており、苦情等があった場合は迅速に対応しています。 ・定期的な脱臭装置の活性炭交換及び、密閉式タンク車での脱水汚泥の運搬を行うことで臭気対策に努めています。</p> <p>⑦・関係市町及び見学者へのアンケートを実施し、その結果をもとにホームページでの情報内容を充実させ更新頻度を増やすことで 身近で親しみやすい環境施設であることをPRしています。 ・処理場の清掃、草刈りなど環境美化に努めるとともに、周辺地域のクリーンアップを実施するなど周辺住民と良好な関係を保っています。 ・交通ルールを遵守し処理場近隣では車走行速度を40km/h以下とし、周辺住民・一般歩行者に対するの安全第一主義の実施を徹底させています。</p>
	県 所管課	A	業務の遂行に必要な有資格者を配置し、年間業務実施計画書に基づき、適切な維持管理を実施している。コスト縮減に努めている点も評価できる。

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)	所在地	大仙市花館字上大戸下川原74-36、横手市黒川字福柳350
指定管理者	株式会社県南環境保全センター	県所管課	下水道マネジメント推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放流水質の水質目標基準の全項目を全月において達成しており、良好な生活排水処理で公衆衛生の向上に貢献し、公共用水域の水質保全に資するところが大きい。 ※目標基準は、法定基準値より厳しい基準としている。
施設運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・熟練技術者の退職によるノウハウの低下。 ・人件費や外部調達コスト（光熱水費、薬品、消耗品等）の上昇による維持管理コストの増加。 ・施設の老朽化に伴う故障対応費用の増大。 ・大雨等災害時の復旧対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会に対応するため、広域化・共同化による新たな管理手法の検討を進める。 ・電力調達コストの高騰による影響を抑えるため、発電設備等の導入検討を進める。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和7年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ○他自治体において老朽化に起因する下水道事故が発生したところであるが、下水道インフラの不具合が県民生活に与える影響は非常に大きいことから、予防保全的なマネジメントを推進するなど、より一層の適切な維持管理に努める必要がある。 ○県民に対する維持管理状況の情報提供や社会科見学等の教育現場との連携強化など、下水道インフラの重要性や同施設の公共に果たす役割について、積極的な情報発信を期待したい。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の老朽化の状況を踏まえると、今後、大規模投資が必要となることが想定されるが、財政的な備えに努めることや中長期的な方針等に基づく計画的な修繕・更新を行うなど、財政負担を考慮した取組を進めてもらいたい。 ○担い手の減少や熟練技術者の退職に伴うノウハウの低下に当たっては、国や市町村、民間との連携を図るなど、人口減少下においても持続可能な維持管理体制の構築を推し進める必要がある。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な点検に加え、稼働時間や設備状況に応じたメンテナンスや部品交換、日常的な清掃・保守点検、さらには適時適切な修繕を通じて施設の基本機能を正常に維持するなど、「予防保全型マネジメント手法」を積極的に取り入れることで、設備やインフラの長期的な健全性の確保とコストの最適化を図る。 ○ウェブサイトを活用した情報発信について、現在は水処理状況や見学者の来場情報、銀杏並木の黄葉情報といった情報の提供に留まっているが、今後は施設の工事情報や災害情報、県のイベント情報等についても、県所管課と協議の上、積極的に発信していく。 ○ウェブサイト上で社会科見学の予約・実施状況を公開することで、見学の申し込みをしやすい環境を整えるとともに、来場者に対しては、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、都市の浸水防除といった下水道機能の重要性を、分かりやすく丁寧に説明していく。
	県所管課	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックマネジメントによる計画的な修繕・更新等、今後の取組について検討していく。 ○現時点においても指定管理者に民間のノウハウを活用した運営を行ってもらっているが、さらなる効率化や技術継承を進めて行くよう促す。 ○自治体職員、民間事業者、指定管理者等、幅広く講習等で安全対策を啓発していく。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	—
	県所管課	—